

令和8年度 奈良市会計年度任用職員 介護福祉課（社会福祉士等）

応募締切：令和8年3月12日

1. 募集内容等

採用予定人数	1名
職務内容	<p>1. 養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応</p> <p>(1)虐待相談等の受付対応</p> <ul style="list-style-type: none">・相談・通報の受付、虐待通報シートの作成 <p>(2)事実確認の準備</p> <ul style="list-style-type: none">・事故報告書等の書類確認・高齢者の保護の必要性の有無の検討 <p>(3)事実確認の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・施設を訪問し、施設職員及び利用者聞き取り調査を実施するなどの方法により事実確認・調査報告書の作成 <p>(4)虐待判定会議</p> <ul style="list-style-type: none">・調査報告書に基づき、虐待の有無の判断、課題の整理、対応方針の決定 <p>(5)調査結果等の通知</p> <ul style="list-style-type: none">・調査結果及び指導の通知・改善計画書の提出要請・改善計画書の受理 <p>(6)モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none">・改善取組の状況や目標状況の確認・再発防止に向けた改善取組の評価 <p>2. 介護事業所の指定・届出等、施設整備に係るその他の事務 (電話・窓口対応、提出書類の審査、パソコンデータ入力等)</p>
募集要件	パソコン（Word,Excel）の基本的な操作が可能であること。
受験資格	<p>(1) 社会福祉士又は、介護支援専門員の資格を有する者</p> <p>(2) 職務を遂行するために必要な熱意、識見を有する者</p>
※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	

- ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務地	奈良市役所 北棟1階（奈良市二条大路南一丁目1番1号）
給与	月額 193,575円 /月 ・年間180日勤務 ※期末勤勉手当の支給あり。ただし、在職期間に応じて、支給率は変動します。 ※片道2km以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。 ※条例改正により、上記の給料単価に改正が生じる場合があります。 ※年度途中の条例改正等により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩時間：1時間）
休日	土曜日、日曜日及び月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日並びに祝日及び年末年始
休暇	年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金及び雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3. 申込方法等

申込方法	以下のWeb申込フォームから必要事項を入力の上、お申し込みください。 （Web申込フォーム） https://logoform.jp/form/p6et/1488586 
選考日時	申し込み締切前の令和8年3月12日頃～3月13日の間で調整し連絡します。

試験の方法	書類選考後に面接試験（簡単な適正検査あり）実施 ※面接試験時に「社会福祉士登録証」又は、「介護支援専門員証」の原本確認を行いますのでご持参ください。
採用予定日	令和8年4月1日

<p>問合・申込先</p> <p><住所>〒630-8580 奈良市二条大路南1丁目1番1号 奈良市役所</p> <p><担当課>介護福祉課</p> <p><電話番号>0742-34-5422</p> <p><受付時間>土日及び祝日を除く 午前9時～午後5時</p>

※ 申込書類は受付後返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 任用となった場合、申込書に添付いただいた顔写真データを職員録(人材管理システム)に登録し、庁内で共有いたします（人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、原則、市民等外部に公開されるものではありません）。

※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。

※ 今後の予算に係る議決状況により、当該募集が取り消されることや任用されないことがあります。